

平成27年9月24日

南魚沼市長 井口一郎 様

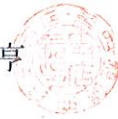
南魚沼市制度融資等拡充策に関する

要 望 書

六 日 町 商 工 会 会 長 鈴 木 省 三



第 四 銀 行 六 日 町 支 店 支 店 長 石 田 亨



北 越 銀 行 六 日 町 支 店 支 店 長 塚 野 裕 之



大 光 銀 行 六 日 町 支 店 支 店 長 池 山 敏 夫



新 潟 縣 信 用 組 合 六 日 町 支 店 支 店 長 中 野 彰 剛



長 岡 信 用 金 庫 六 日 町 支 店 支 店 長 星 陽 介



塩 沢 信 用 組 合 五 日 町 支 店 支 店 長 森 下 健



産業振興につきまして、日ごろ特別の御高配を賜り、深く感謝申し上げます。
また、制度融資を含む金融環境の整備につきまして、かねてより御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

ご承知のとおり南魚沼市におきましても、人口減少社会が続くことが予測され、商工業者にとりましても益々厳しい環境が続くことが予想されます。

このような状況の中、産業振興におきましては、地域間競争に勝ち抜くことが必要であります。

昨年度提出した要望に対する回答について検討を進めた結果、すべての要望事項について今一度再検討いただきたく要望いたします。

また、南魚沼市経済の活性化のために、企業活動の付加価値増加を目的とした「設備投資」、市内における創業者数増加を目的とした「創業支援」の2項目に的を絞って、再度要望書を取りまとめました。

つきましては、制度拡充に向け、特別の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

設備投資

①設備資金融資（マイナス金利）

にいがた産業創造機構の消費税増税対策設備投資緊急促進事業では、10,000千円以下の借入は対象とならないため、3,000千円以上10,000千円以下でも対象となるマイナス金利の設備資金を創設。

創業支援

①新潟県中小企業創業支援資金利用者への保証料補填について

新潟県中小企業創業支援資金利用者に対して、保証料を全額補填する制度の創設。

②事業用の動産に係る固定資産税について、3年間に限り50万を上限として免除する制度の創設。

③南魚沼市未来の起業家応援事業補助金の創設

南魚沼市で根を張り、新たなビジネス需要を創出し、将来の雇用の増加や事業成長が見込める起業家に最大1,000万の補助金を補助する制度を創設する。

補助対象者	①国の創業・第二創業に係る補助金(中小企業庁の平成24年度補正予算事業「地域需要創造型等起業・創業促進補助金」、平成25年度補正予算事業「創業促進補助金」又は平成26年度補正予算事業若しくは平成27年度予算事業「創業・第二創業促進補助金」)の交付決定を受けて南魚沼市で事業を営む方 ②県の創業・第二創業に係る補助金(起業チャレンジ奨励金・新規創業サポート事業・戦略産業創業支援事業)の交付決定を受けて南魚沼市で事業を営む方 ③上記以外の者で創業後1年を経過しており、創業計画又は第二創業計画を有し南魚沼市で事業を営む方で、併せて市に認定創業支援事業による支援を受けたことの証明を有する方 *補助金の交付決定にあたっては、プレゼンテーション、書類審査、面接審査を実施する
補助対象事業	新たな需要や雇用を創出する独創性、成長性がある事業
補助対象経費	人件費、設備購入費、設備借上料、外注費、委託費、広報費、店舗等借入費
補助金額	補助対象経費の3分の2以内(補助上限額1,000万円)
補助対象期間	補助対象者①② 創業補助金の補助対象期間終了日の翌月以降、1年間 *創業補助金の交付決定日から2年以内の申請 補助対象者③ 創業後2年以内の申請